

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（中澤莊也君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は9月3日の日と同様ですので、御了承を願います。

◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

9月3日の本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の詳細説明を受けた後、決算特別委員会を開催し、総務課から平成30年度一般会計及び特別会計決算に対する総括説明を受け、9月5日、9日には各課の決算審査を行いました。

なお、13日、18日にも決算特別委員会が予定されておりますので、委員の皆様は引き続きよろしくお願いいたします。

また、9月3日の決算特別委員会終了後には、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議をいただきました。まことにありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（中澤莊也君） 日程第1、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◇

◎日程第2 議案第31号 町道路線の認定に関する議決議案の訂正について

○議長(中澤莊也君) 日程第2、議案第31号、町道路線の認定に関する議決議案の訂正についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号、町道路線の認定に関する議決議案の訂正についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第31号、町道路線の認定に関する議決議案の訂正については、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第33号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第3、議案第33号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

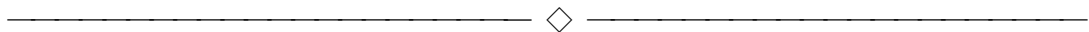
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第33号、川根本町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第34号 川根本町印鑑条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第4、議案第34号、川根本町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号、川根本町印鑑条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第34号、川根本町印鑑条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

**◎日程第5 議案第35号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例
について**

○議長(中澤莊也君) 日程第5、議案第35号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第35号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第6 議案第36号 川根本町いやしの里診療所条例の一部を改

正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第6、議案第36号、川根本町いやしの里診療所条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号、川根本町いやしの里診療所条例の一部を改正する条例についてを採決します。

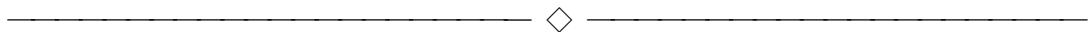
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第36号、川根本町いやしの里診療所条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第37号 川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改

正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第7、議案第37号、川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号、川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第37号、川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第38号 川根本町流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について

○議長(中澤莊也君) 日程第8、議案第38号、川根本町流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号、川根本町流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第38号、川根本町流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第 9 議案第 39 号 川根本町普通河川条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第 9、議案第39号、川根本町普通河川条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第39号、川根本町普通河川条例の一部を改正する条例についてを採決します。

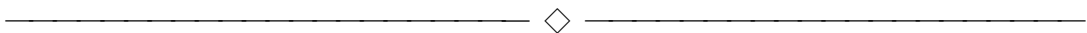
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第39号、川根本町普通河川条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第 10 議案第 40 号 川根本町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第10、議案第40号、川根本町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第40号、川根本町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを採決します。

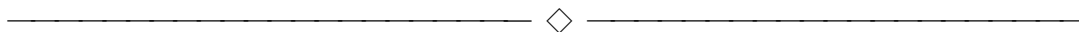
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第40号、川根本町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第 1 1 議案第 4 1 号 川根本町消防団員の定員、任免、給与、
服務等に関する条例の一部を改正する条
例について

○議長（中澤莊也君） 日程第11、議案第41号、川根本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第41号、川根本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、日程第11、議案第41号、川根本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第 1 2 議案第 4 2 号 令和元年度川根本町一般会計補正予算
(第 2 号)

○議長(中澤莊也君) 日程第12、議案第42号、令和元年度川根本町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号、令和元年度川根本町一般会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第42号、令和元年度川根本町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第 1 3 議案第 4 3 号 令和元年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

○議長(中澤莊也君) 日程第13、議案第43号、令和元年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号、令和元年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第43号、令和元年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第14 議案第44号 令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(中澤莊也君) 日程第14、議案第44号、令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号、令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第44号、令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

は、原案のとおり可決されました。



◎日程第 1 5 議案第 4 5 号 令和元年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（中澤莊也君） 日程第15、議案第45号、令和元年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号、令和元年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第45号、令和元年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第 1 6 議案第 4 6 号 令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（中澤莊也君） 日程第16、議案第46号、令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号、令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第46号、令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長(中澤莊也君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月27日午前9時、本会議を開会し、一般質問、議案第32号に対する第2常任委員長の報告及び質疑、討論、採決及び認定第1号から認定第8号に対する決算特別委員会委員長の報告及び討論、採決を行います。

なお、この後、議会運営委員会を開催し、その後、全員協議会を開催します。

議会運営委員会は議員控室で行いますので、議会運営委員と行政側では副町長、総務課長の出席をお願いいたします。

町長、教育長、その他の議員は大会議室のほうへ移動をお願いします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時20分